

2025 年度 第 1 回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会議事録

〔日時〕

2025 年 8 月 6 日（水）18：30～20:00

〔場所〕

町田市庁舎 3-1 会議室

〔出席委員〕※敬称略

長田、金、五十子、長谷川、松崎、井上、花岡、齋藤、渡辺（綱）、北澤、安達、小澤、渡邊（和）、西澤、内堀

－15 名

〔事務局〕

いきいき生活部長 佐藤、いきいき総務課長 武藤、高齢者支援課長 早出、高齢者支援課高齢者総合相談担当課長 伊奈、介護保険課長 江藤、介護保険課担当課長 古川、保険年金課長 竹川、大島、高城、島田、結城、松村、諏訪、金子、齋藤、箕輪、松村、橋本、斉藤、古谷、氏家、松田、中島、星野、井上、菊島、澁谷、緒方

－28 名

〔会議の公開・非公開の別〕

公開

〔傍聴人〕

4 名

〔次第〕

1 開会挨拶

2 議題

(1)町田市いきいき長寿プラン 24-26 における 2024 年度計画進捗状況について【資料 1】

(2)町田市いきいき長寿プラン 24-26 における 2024 年度総事業費等について【資料 2】

(3)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 27-29」策定に向けた各種調査の実施について【資料 3】

3 報告

(1)令和 7 年度市町村保険者機能強化推進交付金及び市町村介護保険保険者努力支援交付金（介護保険インセンティブ交付金）の評価結果について【資料 4】

(2)介護保険料の段階区分要件の変更について【資料 5】

4 事務局より

5 閉会

〔配付資料〕

【資料 1】町田市いきいき長寿プラン 24-26 2024 年度進捗状況評価について

【資料 2】「町田市いきいき長寿プラン 24-26」における 2024 年度の介護保険事業の総事業費等について

【資料 3】「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 27-29」策定に向けた各種調査の実施について

【資料 4】令和 7 年度市町村保険者機能強化推進交付金及び市町村介護保険保険者努力支援交付金（介護保険インセンティブ交付金）の評価結果について

【資料 5】介護保険料の段階区分要件の変更について（報告）

〔内容〕

1 開会挨拶

事務局

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。皆様、本日はお忙しいところ、またお暑い中、2025 年度第 1 回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。私は事務局を担当しています、いきいき総務課の大島と申します。しばらくの間進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、いきいき生活部長の佐藤より開会に先立ちまして挨拶を申し上げます。

事務局

皆様、こんばんは。いきいき生活部長の佐藤でございます。本日は、ご多用の中、また大変暑さの厳しい中でございますが、2025 年度第 1 回町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、審議会委員の皆様には、日頃から、市の高齢者施策や介護保険行政にご協力をいただきまして、この場を借りまして御礼を申し上げます。ありがとうございます。

昨年度は、「町田市いきいき長寿プラン 24-26」の初年度ということで、3 つの重点テーマをはじめといたしまして、さまざまな取組みを進めてまいりました。こちらについては、本日、議題で詳細を報告させていただきますので、私のほうからは、計画策定後に生じた課題への対応といたしまして、昨年度開始した移動販売、こちらの取組みを紹介させていただきたいと思います。

この取組みは、日常で買物に不便を感じている地域を対象として、移動販売業者、町内会、自治会等と連携いたしまして、移動販売を実施するものでございます。昨年 8 月にスーパー、ドラッグストアを運営する民間事業者と協定を締結いたしまして、町内会、自治会にもご協力をいただきながら、12 月から事業を開始しております。移動販売車が週に 1 回程度各地の拠点を訪問することによりまして、買物環境の改善に加えて買物をきっかけとした声かけなどの見守りの充実、また拠点に人が集まるタイミングを活かした交流機会の創出、介護予防活動の促進など、さまざまな取組みに効果が波及しているところでございます。現在も市内各地域からお問い合わせをいただいております。市民の皆様のご関心も高い事業でございます。この場を借りてご紹介をさせていただきます。

さて、今年度は、次期「いきいき長寿プラン」の策定を開始する年度でもございます。高齢者の方の声、事業者の状況を把握するために、各種の調査を実施予定としておりまして、計画策定に向けた基礎を固める重要な年度と考えております。引き続き委員の皆様におかれましてはご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

本日の審議会につきましては、「町田市いきいき長寿プラン 24-26」の進捗評価や事業費の実績についてのご報告のほか、各種調査の概要のご報告などを予定しております。委員の皆様には、限られた時間の中ではございますが、忌憚のないご意見をたまわり、闊達なご議論を重ねていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

次に、今年度より本審議会の委員に入れ替わりがございましたため、ご挨拶をいただきます。

<新任委員の北澤委員よりご挨拶があった>

事務局 ありがとうございます。次に、いきいき生活部管理職にもこの 4 月に異動がございましたので、紹介させていただきます

<いきいき総務課長及び保険年金課長より挨拶があった>

※本日の流れの確認や資料確認等の事務連絡後、進行を長田会長へ引継

2 議題

(1) 町田市いきいき長寿プラン 24-26 における 2024 年度計画進捗状況について

長田会長 こんばんは。お暑い中、ありがとうございます。あらためまして、町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会の会長を務めさせていただいています長田と申します。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿いまして進めてまいります。はじめに議題(1) 町田市いきいき長寿プラン 24-26 における 2024 年度計画進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 議題(1) 町田市いきいき長寿プラン 24-26 における 2024 年度計画進捗状況について、いきいき総務課の武藤よりご説明いたします。

資料1「町田市いきいき長寿プラン 24-26 2024 年度進捗状況評価について」をお手元にご用意ください。それでは、1 ページをご覧ください。2024 年度における取組みごとの進捗状況を一覧で掲載しております。本プランの進捗状況は、「◎：計画以上に進んでいる」、「○：おおむね計画どおりに進んでいる」、「△：計画どおり進んでいない」の三段階で評価しております。詳しい評価基準につきましては、ページ最下部の凡例をご覧ください。2024 年度進捗状況評価結果といたしましては、「◎」が全取組みの 25.5%、「○」が全取組みの 61.8%となっており、87.3%が計画以上、または概ね計画どおりに進捗いたしました。このことから、2024 年度は概ね計画どおり順調に進捗したと認識しております。一方、「△」は全取組みの 12.7%となりました。計画どおり進んでいない取組みといたしましては、「町田市シルバー人材センターの会員の確保」や「介護人材開発センターによる介護人材の確保」などの取組みがあげられ、喫緊の課題として取り組んでいく必要があると認識しております。

2 ページをご覧ください。ここから 24 ページまでは、各取組みの進捗状況につきまして、個別に記載しております。本日は、本プランの重点テーマとなっている、介護予防・フレイル予防、認知症施策、介護人材確保の 3 つの分野ごとに取組みを抜粋して進捗報告をさせていただきます。

はじめに、介護予防・フレイル予防の分野から取組みの進捗報告をさせていただきます。3 ページの上段をご覧ください。「町田市シルバー人材センターの会員の確保」についてでございます。2024 年度の取組みでは、広報まちだを活用した団体紹介や、入会方法等の周知、町内会・自治会に対して年 3 回、シルバー人材センターの会員募集のチラシ掲示を依頼するなど、シルバー人材センターの広報活動の支援を実施いたしました。定年延長や継続雇用の定着、労働力不足に伴う高齢者の再就職の影響等によりまして目標値には至りませんでした。多様な雇用や就業機会の確保が求められていることから、人手不足分野等での就業機会の開拓や地域の実情を踏まえた独自事

業の強化など、多様な働き方を支援するような運営体制がとれるよう、引き続き支援してまいります。

次に、4 ページの上段をご覧ください。「保健事業と介護予防の一体的な推進」でございしますが、フレイルチェック会を 4 回開催したことに加え、後期高齢者の健康診査の案内にフレイルチェック会の案内チラシを同封するなど、より多くの方に周知することができ、各回とも募集人数を上回る申込がありました。その結果、参加者数は 108 人となり、目標値の 110%を超えて上回ることができました。また参加者アンケートでは、講座内容を日常生活に「取り入れたい」と回答した方の割合が 91.1%となり、参加者自身の気づきのきっかけとなったと考えております。引き続き、フレイルチェック会の実施を継続するとともに、チェック会参加後も、継続した活動につながるよう、地域の活動等の紹介を行ってまいります。

続いて、認知症施策の取組みについてご説明いたします。14 ページ上段をご覧ください。「認知症について考える「普及啓発イベント」の実施」の取組みでございます。認知症の正しい理解を普及するイベント「まちだ D サミット～認知症とともに生きるまちづくりの“いま、ここ”～」を開催し、認知症である「私」、その「家族」、「ともに生きるまち」の一員という 3 つの視点から、参加者とともに「認知症とともに生きるまち・町田」の今を考えるなど、認知症とともに生きるまちづくりを目指したイベント実施した結果、目標値を大きく上回る 350 人にご参加いただくことができました。引き続き、認知症とともに生きるまちづくりを目指し、認知症に対する市民の理解を深めるため、D サミットのトークセッションに認知症の人に登壇していただくなど、認知症の一人ひとりの経験や考えを尊重する意識を広げていくための取組みを継続してまいります。

次に 15 ページの下段をご覧ください。「認知症の早期受診支援（認知症初期集中支援チーム事業）」の取組みでございます。こちらは、本事業により医療機関の受診につながった対象者の割合を指標として、70%以上を目標値といたしましたが、2024 年度は 58.3%にとどまり、評価としては「△」となりました。原因としては、困難事例が多く、一人ひとりの支援に時間を要したことから、年度内に医療機関を受診した対象者が少なくなり、目標達成に至らなかったと考えております。引き続き、本事業に関わる医療機関等が参加する会議において、事業の問題点や課題の解決に向けた改善策、仕組みについて検討を行ってまいります。

最後に、介護人材確保の取組みについてご説明いたします。19 ページ上段をご覧ください。「介護人材開発センターによる介護人材の確保」の取組みでございます。2024 年度は、集合型の就労相談会及び面接会を 18 回開催したほか、求職・求人アプリの活用、オンラインでの就労相談の実施などの支援を実施し、54 人の就労につなげることができました。しかし、無資格でもできる業務の求人票の減少や、市民向け研修と併せて実施した相談会への参加者が減少したこともあり、目標値である就労人数 75 人に達することができませんでした。今後、高齢者人口の増加に伴い、介護サービスの需要増が見込まれることから、更なる介護人材の確保が必要となると考えており、引き続き、就労相談会、面接会を開催するとともに、資格取得支援の拡充に取り組み、介護人材の確保に努めてまいります。

次に、20 ページの上段をご覧ください。「中核となる専門人材の育成・定着」の取組
みでございますが、介護職のスキルアップを目的としたテーマ別・職層別研修等を実
施した結果、1,193 人にご参加いただくことができ、目標値を大きく上回ったため、進
捗評価は「◎」といたしました。これは、法人の要望により講師を派遣する出張訪問研
修の依頼が増えたことや、外国人支援研修については外国人職員の交流の場と位置付
けている施設もあり、参加しやすい環境が整えられていることなどが結果に寄与した
と考えております。研修につきましては、移動時間の短縮などの理由から、介護サービ
ス事業所はオンライン研修を好む傾向がございます。一方で、オンライン研修には参
加職員同士の交流が生まれにくいというデメリットもあると認識しております。今後
も引き続き、集合型研修とオンライン研修をバランスよく組み合わせ、介護職員に必
要な知識の習得と、事業所の枠にとらわれない仲間づくりを進めてまいります。

「町田市いきいき長寿プラン 24-26 における 2024 年度計画進捗状況について」に関
わる説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

長田会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明を受けまして、議題（1）
に質疑等のある委員は挙手をお願いします。

渡邊（和）委員 市民委員の渡邊です。今の説明にはなかったのですが、9 ページに「成年後見制度の
利用支援」という項目があります。2024 年度の実績は成年後見制度講演会が 1 回開催
されて、参加者が 113 人という、目標に比べて非常に多くの方が参加されたことが見
受けられ、関心が高いのではないかと思います。にもかかわらず、私のまわりでは「成
年後見制度」と言ってもピンとこない方が多くいらっしゃって、私自身が活動する中
でも成年後見制度への理解はないです。せっかくですから、なかなか人的資源、お金の
面でも大変かもしれませんが、2025 年度は 85 人、2026 年度は 90 人という計画ではあ
りますが、もっと開催を多くしていただいて、実績が上がるようにする可能性はあり
ますでしょうか。

事務局 いきいき総務課大島でございます。ご意見ありがとうございます。成年後見制度の
講演会の開催回数ということでお話をいただきました。委員のおっしゃるとおり、非
常に関心の高まってきている分野かと思います。現時点で確実に回数を増やせますと
申し上げることはできませんが、こちらを所管している部署にご意見を伝えさせてい
たきます。

小澤委員 老人クラブ連合会の小澤です。進捗評価結果の一番が「①老人クラブ活動の推進」
で、今回は進捗評価が「○」になっています。理由が相談会を行っていただいたことな
ので、これは私たちも大変喜んでいることなのですが、老人クラブの今の実態を皆さ
んにお知らせしておいたほうがいいと思います。今年度の定期総会で発表した数字で
す。

10 年前に老人クラブ連合会に加入しているクラブ数が 72 クラブ、5,000 人でした。
今年 5 月の定期総会では、47 クラブ、2,497 人ですから、10 年間で半減しています。
その前の 10 年間をざっと見ますと、5,000 人から 1,000 人下回っていないくらいです。
ですから、20 年前からの 10 年間ではそんなに減らなかったのですが、この 10 年間で
激減しました。これはやはり町田市老人クラブ連合会だけでなく、加盟されていない
老人クラブも含めて大きな課題だと思います。

老人クラブの運営は大変難しく、公的な支援が多いものですから、それに伴う会計報告が複雑です。しかし正確にしなければなりません。これは税金が使われるのですから当然ですが、そこでまずクラブの会計のなり手がいないのが大きいです。またクラブの会長もできないということで、昨年 51 クラブから 47 クラブと 1 年間で 4 つ減りました。そのような中でも自治会・町内会あげて、「老人クラブは必要だから、なんとか会員も増やして、おまえさん、会長やれ」ということでやってくれたクラブもあります。「このクラブ、会長さんが病気になって、大変だな。クラブは解散になるかな」と思っていたところが、今年の 3 月末に初めて「老人クラブに入れ」と言われて、入った人が会長を引き受けて、存続したということもありました。

私たち老人クラブ連合会は、自治会や町内会、いろいろな取組みをされているところとの相互関係だろうと思っております。例えば、この進捗評価の中にもありますが、「町トレ」があります。町トレを自治会と老人クラブが一緒に行い、そこで老人クラブの会員が 10 人近く増えたことがあります。やはり町トレだけではなくて、そこにいる老人クラブの会員の活動を見て、グラウンドゴルフや輪投げの活動に興味をもって、「老人クラブにも入るし、町トレも一生懸命がんばる」ということがあるので、今日もそれぞれ分野別の進捗状況の報告がありましたが、相互に関連してくることだろうと思います。

私たち老人クラブは、世間からすると、「凝り固まった頑固な人たちの集まりかな」と思われるところがありますけれど、「そうではない」というところを見ていただけるようにしたいと思っています。

これは要望というよりも、老人クラブを今取り巻いている実態の報告です。

長田会長

ありがとうございます。縦割りでなく、いろいろなつながりをもつということも含めて、事務局からいかがでしょうか。

事務局

高齢者支援課の早出でございます。ご意見をありがとうございます。今、連合会の加入の状況についてご紹介いただいたのですが、未加入の老人クラブも含めて、老人クラブ全体の団体数、参加者数が減っていることは市も認識しております。お話しにあった、昨年度初めて老人クラブの事務、運営についての相談会を実施して大変ご好評をいただきました。

あと、いくつか取組みを紹介させていただきたいと思います。町田市では介護予防月間を 10 月に定めて、9 月にその広報誌を出しています。介護予防のお知らせの中に、昨年度初めて老人クラブのご案内を入れる活動も行いました。また、先ほどのお話の中にも出てきましたが、町内会の掲示板に老人クラブのご案内を掲示していただくことも昨年度から新たに始めた取組みでございます。このように、市は老人クラブの活動を多くの方に知っていただく取組みを老人クラブ連合会の皆様とお話ししながら、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

長田会長

ありがとうございます。よろしゅうございますか。それでは内堀委員、よろしくお願いいたします。

内堀委員

市民委員の内堀と申します。私はシルバー人材センターの会員です。まず、仕事がありません。入ってもすぐにやめてしまう方がたくさんいます。現実をわかっていただきたいと思います。一生懸命されている方は何人もいて、委員になって、よくしようと

しているのですが、このような言い方は申し訳ないのですが、市役所から天下りの方が入ってきて、上のほうをみんなもっていかれてしまいます。それであまり面白くない思いをしている方が結構います。先日も全くシルバー人材センターで仕事をしたことがない方がいきなり役員になるという現実がありました。

私は公園除草に携わったことがあるのですが、これは春と秋に公園の草むしりをする仕事で、取った草をごみの収集に持っていく人と写真を撮る人といいます。こちらの公園除草課からのお仕事でしたが、新しく公園緑地課ができて、少しずつ仕事がそこにいってしまうらしいです。公園除草は大きな仕事だったのですが、それもシルバー人材センターからなくなります。他に大きい仕事は70歳以上の方のゴミ袋の配布ぐらいしか残っていません。お庭の手入れは人気で、そのような決まった仕事はありますが、入会してまず、「仕事がない」となります。会費だけ取られて、仕事をしていない人がたくさんいます。シルバー人材センターは見直しの時期ではないかと思っているので、この現実をきちんとみていただきたいと思います。よろしくお願いします。

長田会長
事務局

ありがとうございます。ご意見について、事務局で何かあれば、お願いいたします。

いきいき総務課の武藤でございます。ご意見ありがとうございます。市でシルバー人材センターの支援を進めているところでございますが、今、「仕事がない」というご意見をいただきました。シルバー人材センターには市役所からの仕事と、市役所以外からの仕事とございますので、それぞれ、シルバー人材センターの強みをうまくPRしながら、受諾を増やしていく必要があると考えております。また市役所の中でも、シルバー人材センターでぜひ事業の委託をお願いできないかと周知しているところでございますので、引き続き続けていきたいと考えております。

長田会長
齋藤委員

内堀委員、よろしいですか。貴重なご意見をいただきありがとうございます。

ケアマネジャー連絡会の齋藤です。6ページの「地域ケア会議による課題解決機能の強化」に「○」がついていますが、この内容をみると「効果的な話し合いができたと感じた参加者の割合は高く、目標を達成できた」と書いてあります。何が効果的なのかわからないので、こういう書き方はどうかと思います。また地域ケア会議に誰が参加しているのか、わかりにくいですし、地域にどんな課題があるのかも明確にしていけないと、地域の協力を得られないのではないかと思います。地域ケア会議で地域の課題を考えながら、地域で解決していく機能を強化する取組みなので、参加者が「良かった」と言っても、解決につながったかどうかは、この指標ではわからないと思います。

もう1点は、介護人材のことです。私もケアマネジャーをしています。アンケートを取りましたところ、200人のうち30代のケアマネジャーが1人でした。高齢化している現状があります。数年後には介護難民の方が多く出てくるのではないかと想定できます。それに対して、ケアマネジャー連絡会としても行政との話し合いをしているのですが、今でも介護難民や、予防に関してはなかなかケアマネジャーがつかない現状も聞いておりますので、行政はどう考えているのか、お聞きしたいと思っております。

長田会長

ありがとうございます。2点ありましたので、まず地域ケア会議について、よろしゅうございますか。

事務局 高齢者支援課の早出です。ご意見ありがとうございます。地域ケア会議の指標のお話をいただきました。地域のさまざまな方にご参加いただき、「会議において効果的な話し合いができたかどうか」という会議自体の評価を、今回の計画では指標として定めておりますので、この計画の中ではこの指標ではかかっていきたいと思っておりますが、齋藤委員からいただいたご意見については今後、事業の内容を確認する視点として、この指標以外の視点があるか、考えていきたいと思います。

長田会長 1点目、よろしゅうございますか。

齋藤委員 これからどんどん高齢化社会になっていく中で、地域の課題が増えていくと思うので、地域ケア会議はとても大切だと国も位置付けています。その指標は大切だと思いますので、よろしくお願いします。

長田会長 ありがとうございます。それでは、介護人材のお話をお願いいたします。

事務局 いきいき総務課の武藤でございます。ご指摘いただきました介護人材の確保は、19ページの「介護人材開発センターによる介護人材の確保」において、目標値 75 人に対して、実績値が 54 人と目標値を下回っている状況がございます。今後、高齢者人口が増えて、介護認定者が増えてくることになれば、当然介護人材の必要性も高まってくるのが想定されますので、こちらにつきましても市は介護人材開発センターとの連携を強化しながら、1 人でも多く確保して、その上で育成・定着にも力を入れていきたいと考えております。

長田会長 どの地域でも難しい問題ですけど、齋藤委員、補足があればお願いいたします。

齋藤委員 実際、この物価高騰で東京都の補助金等が出ている現実もあるのですが、やはり「大変なわりに給料が安い」という意識が高いです。ケアマネジャーもそうですが、国の制度で処遇改善加算がついていないので給料が下がっているんで、ケアマネジャーをやめて、ケアのほうに戻る人も多いと聞きますと、給料確保を考えてあげないと継続してできませんし、若い人がやりがいをもって仕事ができないと思いますので、その辺も考えていただけるとありがたいと思います。

長田会長 ありがとうございます。難しい議論ですがご意見として承るということでよろしゅうございますか。それでは、時間が少し迫ってまいりましたので、ここで議論を打ち切りさせていただきます、また最後にご意見があればいただきたいと思います。よろしくお願いします。

2 つ目の議題に移らせていただきます。議題 (2) 町田市いきいき長寿プラン 24-26 における 2024 年度総事業費等について、事務局からご説明をお願いいたします。

(2)町田市いきいき長寿プラン 24-26 における 2024 年度総事業費等について

事務局 いきいき生活部介護保険課長の江藤です。本年度もよろしくお願いいたします。議題 (2)「町田市いきいき長寿プラン 24-26 における 2024 年度総事業費等について」をご報告いたします。資料 2「町田市いきいき長寿プラン 24-26」における 2024 年度の介護保険事業の総事業費等について」をご覧ください。

まず左側の表、項番 1「介護保険情報」からご説明いたします。「(1) 3 か年比較」は、各年度の 10 月 1 日時点の要介護認定者数、介護サービス受給者数等に関する 2022 年度から 2024 年度までの実績値及び 2023 年度と 2024 年度の増減比較です。2024 年

度につきましては、総人口は、43 万 497 人で、2023 年度よりも 188 人減少しております。65 歳以上の第 1 号被保険者は、11 万 7,207 人で、2023 年度よりも 437 人増加しております。高齢化率につきましては、27.35%で、2023 年度よりも 0.11 ポイント増加しております。総人口が減少しているものの、第 1 号被保険者の人口が増加しているため、高齢化率が増加している状況です。

次に認定者数ですが、上段の要支援者数とありますのは、要支援 1 と 2 の方の合計人数を指し、要介護者数とは、要介護 1～5 の方の合計人数になります。要支援・要介護ともに、2023 年度よりも、要支援は 222 人、要介護は 669 人、合計で 891 人増加しており、高齢者人口の増加数よりも認定者数が増えております。これは、町田市の特徴的な動きとして、65 歳以上 74 歳未満の高齢者である前期高齢者の減少が続いている一方で、75 歳以上の後期高齢者人口が増加しているためです。直近の数値では、3 年前の 2022 年と 2025 年の 6 月を比較しますと、前期高齢者人口が 6,371 人減少していますが、75 歳以上の後期高齢者の人口は、6,908 人増加しております。同様に、2025 年 6 月の前期高齢者と後期高齢者の認定率を確認すると、前期高齢者の認定率は、4.6%であり、介護リスクが高まる後期高齢者の認定率は 32.3%と高い割合になっております。その結果、高齢者人口の増加数よりも要介護認定者数の増加数が多い状況となっております。

次に、表の中段をご覧ください。介護サービスを利用した受給者数の推移を、要支援者と要介護者別にそれぞれ示しております。「居宅」とは、訪問介護などのいわゆるヘルパーや通所介護、デイサービスなど、居宅サービス利用者数となります。「地域密着」とは、認知症対応型デイサービス等の地域密着型サービスの利用者数を、「施設」とは特養等の介護保険施設の施設サービスの利用者数を表しています。2024 年度の受給者数は、居宅サービスが 1 万 5,645 人で、2023 年度よりも 665 人増加しております。地域密着型サービスの受給者数は、2,688 人で、2023 年度よりも 177 人増加しております。施設サービスの受給者数は、合計 2,909 人で、2023 年度よりも 4 人減少しております。施設サービス欄の 3 行目にあります「療養型」とは、介護療養型医療施設を表しております。このサービスは 2024 年 3 月に廃止となっております。この介護療養型医療施設の利用者は、介護医療院など他のサービスに移行しております。

次に、右の表「(2)計画値との比較」は、2024 年度における第 9 期事業計画値と実績の比較となっております。計画値と比較して、高齢者人口は 98.67%、高齢化率はマイナス 0.3 ポイントで計画値を下回っておりますが、認定者数は 100.68%で、計画値を上回っております。

続きまして、2 ページ目をご覧ください。項番 2「総事業費」についてですが、この表は介護保険事業の総事業費について、2022 年度から 2024 年度までの 3 か年における計画値と実績値をサービス別に比較したものです。介護保険事業の総事業費は左の列に記載してあります。B の「標準給付費」と C の「地域支援事業費」の合計となります。このうち、B「標準給付費」のイ「その他経費」には介護サービス費以外の高額介護サービス費や高額医療合算サービス費など、利用者負担の軽減に関する費用が含まれております。

表の最上段 A の「総事業費」をご覧ください。2024 年度計画値が 383 億 9,408 万 6 千円に対し、実績値は 376 億 176 万 4 千円で、計画値より約 8 億円下回りました。項目別に内訳をみますと、①の要介護 1～5 の方を対象とする介護給付費と②の要支援 1・2 の方を対象とする予防給付費、イのその他経費、C の地域支援事業費は、それぞれ計画値の範囲内となっております。最後に総事業費の総括として、対計画値である執行率は 3 か年ともに 90%を上回りましたが、計画値の範囲内におさまっており、全体としては推計値と実績値の大きな乖離もなく、計画値の枠内で事業を展開できたことから、適正な保険給付を行うことができたと考えております。

資料の 3 ページ目につきましては、標準給付費のサービス別の詳細を載せてありますので、のちほどご参考にしていただければと思います。

長田会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明を受けまして、議題についての質疑のある委員は挙手をお願い申し上げます。

渡邊（和）委員 3 ページの「訪問介護」は、先ほど執行率という言葉が使われましたが、2022 年度、2023 年度は上回っています。106.9%、113.7%。2024 年度は 98.9%と実績が減っています。これは訪問介護の報酬減額改定が大きく影響しているのではないかと思います。「事業者の苦しい経営の中でなかなか利用者数を増やすことができないことが影響してこうなったのかな」という感想をもったのですが、どのように考えておられますか。

長田会長 この点について、事務局、いかがでございましょうか。

事務局 介護保険課諏訪と申します。訪問介護の実績ですが、ここには資料として載せていないのですが、件数も比較しております。訪問介護として給付した件数をみてみますと、実は 112%と増えている状況になります。一方で、給付費からみますと 98.9%と 100%以内におさまっている状況です。こちらは、1 人当たりの単価が下がっているという実態が起きているのではないかと考えます。実態として要介護 1、2 の方の増加が比較的多く、在宅で少し気軽に使うと言いますか、軽めの方がサービスを使って 1 人当たりの単価が低くなり、件数としては増えているのですけれど、給付費としてはおさまっていると考えております。直接まだ需要に対して供給が足りていないとは、今のところ考えていない状況です。

長田会長 渡邊委員、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。需要に対する供給はあって、費用が少し下がっている。それは介護度が少し低くなっている傾向があるという理解でよろしいでしょうか。

事務局 はい。

長田会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは、次に議題(3)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 27-29」策定に向けた各種調査の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

(3)「(仮称)町田市いきいき長寿プラン 27-29」策定に向けた各種調査の実施について

事務局 いきいき総務課の武藤よりご説明いたします。資料 3 をご覧ください。本年度町田市では、2027 年度から 2029 年度を計画期間とする次期計画策定に向け、現状と課題の整理を目的とした各種調査の実施を予定しています。本調査は、現計画の進捗状況を

確認するとともに、次期計画の施策の方向性や事業の検討、地域課題の検討などに活用するため、市内の高齢者や介護保険事業所等に対し、アンケート等を実施するものでございます。なお介護保険事業計画策定に向けた各種調査につきましては、一部全国共通の項目として実施するものもあり、厚生労働省より実施に向けた説明会が開催されることとなっております。当初 7 月下旬の開催予定とされておりました説明会が現時点でも開催されておらず、調査項目等の詳細が示されていないことから、不透明な部分もございますが、本日は現時点で想定しております調査の概要をご説明いたします。

まず、調査の種別は対象に応じて 4 つに分けられます。高齢者を対象とした調査として、「健康とくらしの調査」、「市民ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」の 3 種類の調査を実施いたします。また事業所を対象とした調査として、「事業所調査」を実施いたします。2 ページ以降、順番にそれぞれの調査についてご説明いたします。

資料の 2 ページをご覧ください。1 つ目の「健康とくらしの調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）」につきましては、10 月下旬からの約 1 か月程度の郵送調査を予定しております。対象者は、一般高齢者、要支援 1・2 の方、事業対象者の方で合計 8,000 人でございます。調査対象の要件に該当する方全体のおよそ 9%の方が対象となる見込みです。調査項目につきましては、厚生労働省が示す必須項目を含む、日本老年学的評価研究機構が指定する項目及び市の独自項目を予定しております。具体的な項目については現在精査中ですが、概ね 2022 年度の前回調査時と同項目を調査予定です。前回の調査項目の概要は下段の表をご参照ください。分析にあたりましては、健康状況や生活状況、地域での活動状況等について、日常生活圏域ごとに傾向を把握し、地域診断に活用するほか、2022 年度に実施した前回調査との比較分析や介護予防、フレイルリスク等と関連づけた分析を行います。

次に、資料の 3 ページをご覧ください。2 つ目の「市民ニーズ調査」につきましては、11 月下旬からの約 1 か月程度の郵送調査を予定しております。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では把握することのできない要介護 1 以上の方のニーズを把握するために実施する、町田市独自の郵送調査となり、対象者は要介護 1～5 の方 4,800 人と特別養護老人ホームの待機者 400 人です。要介護 1～5 の方全体のおよそ 30%の方が対象となる見込みです。こちらも調査項目については現在精査中ですが、概ね 2022 年度の前回調査と同項目を調査予定です。前回の調査項目の概要は下段の表をご参照ください。分析にあたりましては、生活の状況や介護保険サービスの利用状況等について属性ごとの分析や 2022 年度に実施した前回調査との比較を行います。また同時期に実施予定の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査と関連づけた分析を行います。

次に、資料の 4 ページをご参照ください。3 つ目の「在宅介護実態調査」につきましては、厚生労働省指定の全国一律調査であり、要支援・要介護認定調査に関わる訪問調査に合わせ、介護支援専門員の聞き取りにより実施するアンケート調査となります。実施時期は 9 月から 12 月の概ね 4 か月を見込んでおります。調査対象は、実施期間中に要支援・要介護認定調査を受ける在宅生活者 640 人です。調査項目については厚生労働省からの指示を待っている状況ですが、現時点では概ね 2022 年度の前回調査と同

項目と聞いております。前回の調査項目の概要は下段の表をご参照ください。専門職である認定調査員が聞き取りで行う点や認定調査結果、給付データ等と紐づけて分析を行える点において、郵送調査に比べ、より客観的な分析ができると考えております。調査結果は、在宅生活の継続や介護者の就労継続に関わる施策等に反映していく予定でございます。

最後に資料の 5 ページをご覧ください。4 つ目の「事業所調査」につきましては、Web 調査とし、11 月上旬からの概ね 1 か月間の実施を予定しております。対象は市内の全介護保険事業所で、全数調査を行います。対象の事業所種別につきましては 6 ページに記載しております。本調査における調査項目については現在精査中ですが、概ね 2022 年度の前回調査と同項目を調査予定です。前回の調査項目の概要は下段の表をご参照ください。分析方法といたしましては市内の介護保険事業所が抱える課題や意見について、サービス種別や圏域ごとの分析、2022 年度に実施した前回調査との比較分析を行います。こちらの調査につきましては、喫緊の課題である介護人材に関わる市内の現状把握や施設整備計画の方針を検討する上での活用を考えております。

以上が実施予定の調査の概要となります。なお、今後国から示される情報等によっては調査の概要や実施時期等が変更となる場合がございますのでご承知おきください。市の独自調査となる「(2)市民ニーズ調査」と「(4)事業所調査」の具体的な調査項目案につきましては、9 月頃書面にて委員の皆様にお送りした上でご意見をいただく機会を設けさせていただきたいと考えております。皆様からのご意見の反映を含めた各種調査の最終的な調整につきましては、長田会長、金職務代理にご一任いただき、迅速に調査を実施させていただきたいと考えております。また調査結果につきましては、来年 3 月に予定している次回の審議会にて調査結果の速報をご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長田会長

ありがとうございます。国の調査に基づくものもあり、なかなか調査内容を市独自にというのは難しいものもあるようでございます。ただ、いくつか委員の皆様の意見をとり入れられる可能性もあると伺っておりますので、9 月頃に調査票ができた時点でぜひ忌憚のない意見をいただきまして、とり入れられるところは取り入れて、我々も確認させていただきたいと思います。この場でご意見あればいただきたいと思います。

渡邊（和）委員

国の姿勢がそうなのかもしれませんが、1 ページ目の調査種別「高齢者を対象とした調査」の中に在宅介護実態調査はありますが、今施設に入って介護を受けておられる多くの方々、とりわけ特養に入っておられる方々のニーズや実態把握あるいはその介護がどのようなものであるかという視点の調査がされないのは不可解です。私も高齢者ですが、高齢者の皆さんは「施設暮らしはいやだ。在宅で過ごしたい」と言います。それは施設の姿をある程度ご存知の上でおっしゃっていることが多いと思います。「ああいう所で生活するのはいやだ」という率直な感想です。「本当に人間らしい生活が施設でされているか」という視点で、我々自身がもっと実態を知るべきだと思います。1 つの項目として 4 番目と位置付けて、高齢者施設における、とりわけ特養における入所者の実態調査を付け加えるべきではないでしょうか。その中で端的な問題意識を踏まえて言いますと、皆さんご存知のとおり居住環境面では約 4 割の方がいわゆ

る多床室で生活されています。あれが本当に人間的な生活と言えるかどうか。そこで生活せざるを得なくておられ、病院の差額ベッドが出ない病床、あのような感じで生活がずっと続くわけです。あるいは居住するだけのスペースしかなくて、散歩に行く、体操をするという野外のエリアがほとんどない所もあります。そのような居住環境の実態はどうなっているのか。それから生活支援面でも、確かに介護サービスはされているのですが、それで全人間に対する支援となっているかという、私にはそうは思えません。例えばちょっと散歩に行く、買物に行く、レジャーをすることを支援する人材もいないですし、そのようなシステムも特養にはありません。ほとんど閉じ込められたまま、いざるを得ない。そのような問題意識から、ぜひ高齢者を対象とした調査の1つの項目として、施設における実態をぜひあげていただきたいというのが私の意見であり、要望であります。

長田会長 ありがとうございます。いかがでございましょうか。例えば市民ニーズ調査との関係などあると思いますので、お答えいただければと思います。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。ご説明したとおり、まだ内容については固まっていないのですが、案を考えていく参考にさせていただきたいと思っております。

渡邊（和）委員 市で独自に追加などする余地はあるのですか。あるのであれば、その限りで考慮しただけならありがたいと思います。無理であれば仕方ないです。

事務局 いきいき総務課島田と申します。先ほどのご説明の中でも触れさせていただきましたが、今回4つの調査のうち、2つ目の「市民ニーズ調査」と最後の「事業所調査」は市独自の調査になります。そのため、こちらの調査の項目に関しましてはいただいたご意見を踏まえましてこれから内容を固め、調査実施前に委員の皆様には調査票の案をお送りさせていただきたいと思っておりますので、そちらの内容をご確認いただいて、また改めてそこでご指摘事項がございましたらご意見いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

長田会長 ありがとうございます。少し補足しますと、調査項目は修正の可能性はあるけれども、対象のほうはどうかということを渡邊（和）委員は何ったのではないかと思いますのですが、その辺はいかがですか。

事務局 いきいき総務課島田からお答えさせていただきます。対象者については、市民ニーズ調査の対象が要介護1～5の市民の方で無作為抽出をさせていただいております。その中には施設に入所されておられる方も含まれておりまして、この中で現在の住まいの状況や住み替えの意向、現在利用している介護保険サービスの要望や満足度をお伺いしている項目がございます。分析の中でそこを最終的にクロス集計できるかということ考えておりますが、施設入所者を特だして調査というより、この市民ニーズ調査の中で1つの項目として最終的な分析の中で、ご意見に対してどのように対応できるか考えさせていただければと現時点では考えております。

渡邊（和）委員 そのような努力をいただくのは非常にありがたいですけれども、要するに皆さんとできれば共有したいのは、ここに高齢者施策の思想が表れておりまして、「施設でどう生きるか」という大事な視点が項目として出てこないところに問題があります。(4)として施設内の実態調査があつてしかるべきで、そこをどのように改善するかという問題意識を私はもっているのですが、国の調査で無理であれば、先ほどご説明いただい

たようなかたちで実態を把握することが必要と思います。意見を申し述べさせていただきました。ありがとうございます。

長田会長

項目のレベルになるかもしれませんが、調査票ができたときにまたご意見いただければと思います。ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。よろしゅうございますか。またのちほど時間があれば、伺いたいと思います。それでは先に進めさせていただきたいと思います。報告に移ります。報告(1)令和7年度市町村保険者機能強化推進交付金及び市町村介護保険保険者努力支援交付金（介護保険インセンティブ交付金）の評価結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

3 報告

(1)令和7年度市町村保険者機能強化推進交付金及び市町村介護保険保険者努力支援交付金(介護保険インセンティブ交付金)の評価結果について

事務局

それでは、報告(1)令和7年度市町村保険者機能強化推進交付金及び市町村介護保険保険者努力支援交付金（介護保険インセンティブ交付金）の評価結果について、いきいき総務課大島よりご説明いたします。資料4をご覧ください。介護保険インセンティブ交付金とは、各市町村が介護保険の保険者としての機能を発揮し、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組みを推進するため、国が創設した交付金です。この交付金は目的別に2種類あり、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金があります。介護保険インセンティブ交付金とは、2つの交付金を総称した呼び方でございます。この交付金は、決まった額が交付されるのではなくて、各市町村が行っている介護保険の取組みについて国が評価を行い、評価結果に応じて交付額を決める仕組みとなっております。本日はこの交付金について昨年度の介護保険における町田市の取組みの評価結果が公表されましたので、ご報告をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。1ページに記載しておりますのは、保険者機能強化推進交付金の取組み結果でございます。保険者機能強化推進交付金では、4つの目標すべてにおいて、全国平均を上回る得点を獲得いたしました。内訳といたしましては、「目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする」では、100点満点のうち全国平均59点の中、町田市は88点を獲得しております。「目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する」では100点満点のうち92点を獲得しております。「目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する」では、100点満点のうち88点を獲得しております。「目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む」では、100点満点のうち50点を獲得しております。いずれも全国平均を上回る点数を獲得しております。これらの結果、総合で400点満点のうち、町田市では318点を獲得することができました。本交付金では特に介護保険事業の分析や介護人材の確保の取組みが全国平均と比較して大きく得点を獲得しております。これは、持続可能な介護保険制度の運営に向けて介護保険事業計画の計画値と実績値の比較分析を行ったことや、介護人材について魅力発信をするための冊子を作成し、若い世代へのアプローチを行うなどの取組みが評価されたものと考えております。

続いて2ページをご覧ください。こちらは、介護保険保険者努力支援交付金の取組み結果でございます。介護保険保険者努力支援交付金でも、保険者機能強化推進交付

金と同様に、4つの目標すべてにおいて、全国平均を上回る得点を獲得しております。

「目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する」では、100点満点のうち79点を獲得しております。続いて「目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する」では、100点満点のうち65点を獲得しております。「目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する」では、100点満点のうち81点を獲得しております。「目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活」では、100点満点のうち50点を獲得しております。こちらは1ページ目の保険者機能強化推進交付金と共通の項目となっています。これらの結果、総合で400点満点のうち町田市では275点を獲得しております。本交付金においては、介護予防の取り組みや認知症施策が評価されております。具体的な町田市の取り組みといたしましては、「町田を元気にするトレーニング」、町トレをはじめとした介護予防につながる活動を行う高齢者の自主グループに対して、会の立ち上げや活動継続のための支援を行ったことや、認知症サポーターの活動などの取り組みが、この結果につながったと考えております。

3ページをご覧ください。こちらは、介護保険インセンティブ交付金全体における得点状況について、全国の自治体のうち、上位の自治体を掲載したものでございます。町田市は介護保険インセンティブ交付金の得点として、合計593点を獲得しております、全国38位という結果となりました。この結果、交付額として、約9,600万円を獲得しております。

4ページをご覧ください。こちらは、介護保険インセンティブ交付金全体における得点状況の全国順位のうち、介護保険の第1号被保険者数が10万人以上の自治体で比較した表でございます。町田市は被保険者数が10万人以上の自治体の中で、全国4位の結果となりました。介護保険インセンティブ交付金の評価指標は、認定率の変化など人口規模の違いにより、指標への影響度合いが異なる性質があることもあり、他自治体と比較をする上では、一定規模以上の自治体間で比較することが適切であると考えております。このため、被保険者数が10万人以上の自治体の中で、全国4位という結果は、全国の中でも町田市の介護保険の取り組みは高く評価されている結果になったと考えております。

以上、簡単ではございますが、介護保険インセンティブ交付金に関する評価結果について、ご報告とさせていただきます。

長田会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明を受けまして、報告(1)について質疑等のある委員は挙手をお願いいたします。

渡邊(和)委員

1つ気になるところがありまして、それは高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数の得点が0というところです。他のところも0というのは注目すべきだと思うのですが、特に私の関心事としてこの項目をあげたいのですが、これはどのような事情ですか。配置数が0ということでしょうか。

事務局

高齢者支援課の早出でございます。この項目につきましては、過去にこの審議会でご質問いただいた内容かと思えます。まずこの調査は、各自治体が配置しております生活支援コーディネーターを高齢者人口、これも横並びにするために高齢者人口10万人当たりの生活支援コーディネーターの配置状況を数値化して比較するものでございます。町田市は13名で、具体的には高齢者支援センターに1名ずつ、全域を担当する

コーディネーター、の 13 名を配置しているのですが、これは 10 万人当たりで 11.1 人になります。この数字を全国と比較して、概ね 1,800 自治体の中の 1,295 番で、点数がつくのは上位 7 割まで、下位 3 割に入ってしまうと点数が 0 になってしまいますので、町田市は 0 点という状況になっております。先ほどの説明でありましたように、配置も含めた状況は地域や自治体の規模で大きく変わります。ちなみにこの項目の全国的な平均値は人口 10 万人当たり 60 人配置となっております。これを東京都 26 市でみてみますと 12 人ということで、都市部ではやはりコーディネーター 1 人当たりでみる人口が多い状況にあります。その中でも概ね現在配置している人数が極端に少ないとは認識していない状況です。

長田会長 渡邊委員、いかがでしょうか。

渡邊（和）委員 少し納得できません。少ないというところをきちんとみていただく必要があるのではないのでしょうか。

長田会長 少し補足させていただきますと、例えば、増やすなど多いほうがいいのかということと、増やす方向が多少あるのかどうか、この辺りのご意見があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局 今ご説明させていただきましたのは、評価の点数の中での現在の町田市の状況です。自治体の規模等が異なる状況はございますが、全国平均から少ないという事実はございますので、適正な人数については継続して考えていきたいと思っております。

長田会長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。他にいかがでしょうか。お願いいたします。

齋藤委員 行政の努力というところではとても評価できると思うのですが、この交付金をどのように使われているのか知りたいと思います。

事務局 いきいき総務課島田からご説明させていただきます。インセンティブ交付金に関して、国から使用の用途についていくつか制限があり、限定されている部分がございます。その中で、現時点で町田市としては、介護予防・フレイル予防の事業の一部にインセンティブ交付金を予算として当てています。併せて、第 1 号被保険者の保険料の相当部分についてインセンティブ交付金の大部分を当てています。わかりやすく言いますと、保険料軽減に使っているというのが現時点での町田市の使用用途でございます。

齋藤委員 ありがとうございます。その努力が市民にわかってもらえるとありがたいですし、私たちケアマネジャーとしてもやりがいが出てくると思いますのでよろしくお願いします。

長田会長 ぜひそれは、事務局としても必要なことだと思いますのでお願いいたします。ありがとうございます。

井上委員 薬剤師会の井上です。このインセンティブ交付金は具体的に金額がどれくらいなのかということと、皆さんが努力して順位が上がったら金額が上がるのか知りたいです。2 ページ目の認知症サポーター数の得点が全国平均より少なく 3 点で、認知症サポーターステップアップ講座も町田市は行っていると思うのですが 0 点になっているので、これは本当に合っているのか疑問に思いました。

事務局 いきいき総務課島田からご説明いたします。まず 1 点目、金額の部分でございます。こちらにつきましては、今年度この取組み結果の総合点数で約 9,600 万円、国から交

付をいただける試算になっております。前年度は点数としては今年度より 30 点高い状況で約 1 億円でした。点数によって、若干ではございますが金額の差が出てきますが、概ね毎年 1 億円前後獲得している状況でございます。

2 点目については、先ほどの説明と重複してしまうところがございますが、こちらの点数の状況は、活動指標群と呼ばれる部分につきましては全国の順位でどの位置にいるかで点数が変わってきます。今回、全国平均を下回っている部分に関しましては、他自治体比較、特に 10 万人以上の都市で比較したところ、町田市の上位にいる練馬区や北九州市、その前後も含めて軒並み全国平均より下になっています。取組みとして行っているけれども、全国と比較した際に人口規模で、このインセンティブ交付金の評価軸の中では評価されづらい部分がございます、このような点数に至っております。

長田会長

井上委員、いかがでしょうか。

井上委員

わかりました。ありがとうございました。

長田会長

他にいかがでしょうか。それでは、またのちほどご意見があればいただくことといたしまして、報告(2)に移りたいと思います。介護保険料の段階区分要件の変更について、事務局からご説明をお願いいたします。

(2)介護保険料の段階区分要件の変更について

事務局

いきいき生活部介護保険課担当課長古川でございます。報告(2)介護保険料の段階区分要件の変更について、ご報告いたします。資料 5 をご覧ください。まず「1. 変更内容」についてご説明いたします。2025 年度以降の町田市の介護保険料について、第 5 段階以下の段階を区分する要件を変更いたしました。変更点は、下表の網掛け部分をご参照ください。なお、このことに伴う介護保険料額の変更はございません。

次に、「2. 変更理由」についてご説明いたします。2024 年以降に支給される老齢基礎年金の満額支給額が、80 万円から 80 万 9 千円に引き上げられたことを受け、国は標準的な段階区分要件を見直しました。これに伴い、町田市も段階区分要件の見直しを行いました。このことによる保険料の変更はございませんので、納付額への影響はございません。なお、見直し前の段階区分につきましては資料裏面の「【参考】町田市いきいき長寿プラン 24-26 (110 ページ)」をご覧ください。

長田会長

ありがとうございました。事務局のご説明を受けまして、報告(2)について質疑等のある委員がいらっしゃれば、挙手をお願いいたします。よろしゅうございますか。ありがとうございました。それでは、会議全体をとおしまして、何かご意見があればよろしくお願いいたします。よろしゅうございますか。ありがとうございました。それでは、本日の審議事項は以上になります。事務局へお返ししたいと思います。ありがとうございました。

4 事務局より

※事務局より事務連絡があった。

5 閉会

事務局

本日はこれをもって終了いたします。限られた時間ではございましたが、活発なご意見をたまわり、本当にありがとうございました。